

# 岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 19 年 10 月定例会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 19 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 10 月定例会会議録

---

平成 19 年 10 月 29 日月曜日

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 19 年 10 月 29 日 ( 月 ) 定例会

午後 1 時 3 分会議を開く

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長の報告
- 第 5 管理者職務代理者の報告
- 第 6 議案第 7 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 8 号 平成 19 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 ( 第 1 号 )
- 第 8 認定第 1 号 平成 18 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算
- 第 9 議案第 9 号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を  
求めることについて

以 上

---

本日の会議に付した事件

第 1	議席の指定	4
第 2	会議録署名議員の指名	5
第 3	会期の決定	5
第 4	議長の報告	5
第 5	管理者職務代理者の報告	6
第 6	議案第 7 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、 休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	7
第 7	議案第 8 号 平成 19 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計 補正予算（第 1 号）	7
第 8	認定第 1 号 平成 18 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計 歳入歳出決算	9
第 9	議案第 9 号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に 関し同意を求めることについて	11

出席議員（13 名）

議 長	志 田 丈 司 君
副議長	福 田 利 喜 君
1 番	伊 藤 安 男 君
2 番	小 鯖 利 弘 君
3 番	菅 野 広 紀 君
4 番	菊 池 孝 君
5 番	岩 崎 松 生 君
6 番	菅 原 規 夫 君
7 番	平 田 武 君
8 番	高 橋 靖 君
9 番	平 松 福 一 君
10 番	熊 谷 常 孝 君
11 番	藤 倉 泰 治 君

---

説明のため出席した者

管 理 者	甘 竹 勝 郎 君
職務代理者	
副管理者	中 里 長 門 君
副管理者	中 加 藤 宏 暉 君
副管理者	多 田 欣 一 君
事務局長	高 橋 清 一 君
総務課長	新 沼 秀 一 人 君
事業課長	橋 本 英 雄 君
事業課主幹	北 野 和 敏 君
会計管理者	前 川 公 二 君
監査委員	佐 藤 稻 満 君
監査委員事務局長	道 又 清 司 君

---

事務局職員出席者

総 務 課	
課長補佐	菊 池 公 男
総 務 課	
総務係長	熊 谷 善 男
総 務 課	
係 長	佐々木 真 一
幹 事	臼 澤 良 一 樹
幹 事	寺 澤 英 直 人
幹 事	菅 野 直 俊 男
幹 事	佐々木 俊 男
幹 事	千 葉 俊 忠 行

---

午後 1 時 3 分会議を開く

議長(志田 丈司君) それでは本日の会議を始めます。本日の出席議員は、13 名で定足数に達していますので、会議は成立いたしております。

只今から本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により議事を進めてまいります。

---

議長(志田 丈司君) 日程第 1、議席の指定を行います。

釜石市議会、大槌町議会及び住田町議会から選挙により新たに選出された議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 4 条の規定により、議長において、ただ今ご着席の議席を指定いたします。(指定した議席末尾掲載)

---

議長(志田 丈司君) お諮りをいたします。初対面の方もいるかと思しますので、それぞれ簡単な自己紹介を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志田 丈司君) 異議がないようですので、ただ今から自席において簡単な自己紹介をよろしくお願いを申し上げます。

議長(志田 丈司君) それでは、1 番、伊藤安男君。

議員(伊藤 安男君) 大槌議会の伊藤安男です。よろしくお願いたします。

議長(志田 丈司君) 2 番、小鯖利弘君。

議員(小鯖 利弘君) 釜石市議会の小鯖でございます。よろしくお願いたします。

議長(志田 丈司君) 3 番、菅野広紀君。

議員(菅野 広紀君) 陸前高田市議会の菅野広紀です。よろしくお願いたします。

議長(志田 丈司君) 4 番、菊池 孝君。

議員(菊池 孝君) 住田町議会の菊池 孝です。よろしくお願いたします。

議長(志田 丈司君) 5 番、岩崎松生君。

議員(岩崎 松生君) 大槌町議会の岩崎松生でございます。よろしくお願いたします。

議長(志田 丈司君) 6 番、菅原規夫君。

議員(菅原 規夫君) 釜石市議会の菅原規夫です。よろしくお願いたします。

議長(志田 丈司君) 7 番、平田武君。

議員(平田 武君) 大船渡市議会の平田でございます。よろしくお願いたします。

議長（志田 丈司君） 8番、高橋 靖君。  
議員（高橋 靖君） 住田町議会の高橋靖でございます。よろしくお願いいたします。

議長（志田 丈司君） 9番、平松福一君。  
議員（平松 福一君） 釜石市議会の平松でございます。よろしくお願いいたします。

議長（志田 丈司君） 10番、熊谷常孝君。  
議員（熊谷 常孝君） 大船渡市議会の熊谷常孝でございます。よろしくお願いいたします。

議長（志田 丈司君） 11番、藤倉泰治君。  
議員（藤倉 泰治君） 陸前高田市議会の藤倉泰治でございます。よろしくお願いいたします。

議長（志田 丈司君） 12番、福田利喜君。  
議員（福田 利喜君） 陸前高田市議会の福田利喜でございます。よろしくお願いいたします。

議長（志田 丈司君） 最後になりましたが、私はこの席から自己紹介をさせていただきます。大船渡市議会の志田丈司であります。議長を拝命しております。よろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

---

議長（志田 丈司君） 日程第2、本日の会議録の署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において、9番平松福一君、10番熊谷常孝の両名を指名いたします。

---

議長（志田 丈司君） 日程第3、会期の決定を行います。  
お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、定例会の会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

---

議長（志田 丈司君） 日程第4、議長の報告であります。  
今次、本定例会の審査案件として、お手元に配布いたしましたとおり、議案第7号から議案第9号まで、議案3件及び認定1件、合計4件の送付がありましたので、ご報告をいたします。  
次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりであります

ので、御了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

---

議長（志田 丈司君） 日程第5、管理者職務代理者の報告であります。

管理者職務代理者、登壇願います。

〔管理者職務代理者 甘竹勝郎君登壇〕

管理者職務代理者（甘竹 勝郎君） 施策の取り組みなどにつきましてご報告を申し上げます前に、本日の組合議会にご出席をされております副管理者の方々及び当組合の代表監査委員をご紹介をさせていただきます。まず副管理者の中里長門陸前高田市長さんでございませう。同じく加藤宏喜暉大槌町長さんでございませう。同じく多田欣一住田町長さんでございませう。次に代表監査委員の佐藤稲満さんでございませう。なお、先ほどご冥福をお祈りを申し上げましたが、当組合管理者の小沢釜石市長さんが去る10月の2日にご逝去なされたところでございませう。心からご冥福をお祈り申し上げるところであります。なお、管理者が不在でありますことから、当組合規約の規定によりまして、当分の間、私が管理者の職務代理を行うこととなっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、釜石市議会、大槌町議会、住田町議会選出の議員の方々におかれましては、市、町議会の改選でご当選等をなされ当組合議会議員になられたことを心からお喜び申し上げるとともに一層のご指導をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成19年10月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開会にあたりまして、主要な施策の取り組みなどについてご報告を申し上げます。

はじめに、施設の整備運営を行う事業者の選定作業についてであります。本年6月に広域のごみ処理施設の整備運営に関する基本的な方針をまとめた実施方針を公表いたしておるところであります。この10月の末には、PFI法に定める特定事業の選定及び来年2月に予定いたしております入札公告の案につきまして、公表できる運びと相成ったところでございませう。

これにより、来年6月には事業者の選定作業が終了し、8月には契約できる見通しとなりましたことから、予定通り平成23年4月からの施設稼働が可能となる見通しでございませう。

次に、施設整備に必要な、都市計画決定でございませう。建設予定地の所在地であります釜石市におきまして、去る9月に都市計画案の縦覧を行っており、来年3月の都市計画決定に向け、順調に作業が進んでおるところでございませう。

また、都市計画決定に必要な環境影響評価につきまして、去る9月に準備書の縦覧を行っており、来年2月には県知事からの意見の提出を受け、3月には取りまとめと評価が終了する見込みと相成っておるところでございませう。

す。

以上で報告を終わらせていただきますが、本日の定例会には、条例改正や19年度補正予算及び18年度決算等についてご提案をさせていただいておるところでございます。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

議長（志田 丈司君） 以上で管理者職務代理者の報告を終わります。

---

議長（志田 丈司君） 日程第6、議案第7号岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 高橋清一君登壇〕

事務局長（高橋 清一君） ただいま、議題に供されました議案第7号岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

この条例は、国の例に準じて、休暇時間の見直し及び休息時間の廃止を行うこととし、並びに育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務について改定し、その施行期日を平成19年12月1日としようとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（志田 丈司君） 日程第7、議案第8号平成19年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 高橋清一君登壇〕

事務局長（高橋 清一君） ただいま、議題に供されました議案第8号岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。



別冊となっております補正予算書の1ページをご覧ください。

本案は、(仮称)岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業の入札執行に際し、入札公告等の契約行為は予算の定めが必要となりますことから、事前に債務負担行為を設定しようとするものです。

2ページをご覧ください。

第1表債務負担行為には、ただいまご説明いたしました、(仮称)岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業につきまして計上しておりますが、債務負担限度額につきまして、金額による設定が難しいことから、文言による設定としております。

以上、議案第8号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長(志田 丈司君) これより質疑を許します。

議長(志田 丈司君) 9番平松福一君。

議員(平松 福一君) 本案は、当組合事業の成否を決する大変重大な問題であるかと思いますが、私にご案内のように、本日始めて本組合に所属し、意見を述べさせていただきましたけれども、私どもにおける釜石市議会の状況をお話申し上げまして、副管理者のご意見をいただきたいと思うのですが、私どもの議会におきまして、この種の問題について色んな議論が戦われてきたわけですが、そもそも場所の決定から始まりまして、色んなことがございました。けれども既に広域事務組合の方で話し合われてきたことであるし、単独の議会でも色んなことを議論することについては、ちょっと馴染まない部分があるからということで、我々は、今まで私どもの議会の本会におきまして、このことについてあまり議論してきた経緯はございませんでした。

しかし、本日ここに大変な額の債務負担行為が提示されましたけれども、これに対して異議を唱えるつもりは毛頭ございません。ただ、それぞれの当該単独自治体におかれまして、どのような形でこの種の問題について、話し合われてきた経緯があるかないかについて、それについてお尋ねしたいと思います。

議長(志田 丈司君) 事務局長。

事務局長(高橋 清一君) 今、議員さんからご質問の、今回の一般廃棄物の事業については、時間的にも、それから事業費の面でも相当大きいものであると、そういう中身で。それを組合の方で、組合の前身の協議会の方で相当議論いたしまして、その中で、それぞれの構成市町の方には、各幹事さんを通じて、色々と情報を出してきたわけですが、組合、昨年度の4月以降についても、やはり組合での色々と、取り決めの中で、その前段でそれぞれの幹事さん方に色々とご説明して、それからそれを管理者・副管理者会議と、そういうような経過をたどって今日まで来たわけですが、こ

れからも、今回は債務負担行為の設定という話でございます。これから色々  
と事業費のこととか、それから節目、節目で、これから入札に携わる問題と  
か、そういったようなものが発生して参ります。こういったものも今までと  
同じように管理者、副管理者に説明すると同時にそれぞれの構成市町の幹事  
さん方を通じて、我々の組合での情報を可能な限り出して参りたいなど、そ  
のように考えてございます。

議長（志田 丈司君） 9番平松福一君。

議員（平松 福一君） 今までの取り組みについては、そのとおりであると  
聞いておりますので、結構でございます。ただ、私どもが今までやって  
きた広域行政というのは、私どもの経過の中では、隣の大槌町との一部事務  
組合だけでございます。今回のようにこんなに広く、広域自治体の人口を  
合わせて約13万人という大変な人口がいるわけです。そしてまた、ご案内の  
ように、事業費も恐らく今まで経験のないような事業費になるわけござい  
ますので、一つ事務局の方にお願ひしますが、この定例会のみでなく、やは  
りその前に、じっくりと皆さんでお互い連絡し合い、勉強し合い、間違いの  
ないような組合事務の執行にしなければならないと思ひますので、よろしく  
お考えになっていただきたいと。答弁はいいりません。

議長（志田 丈司君） ご要望でよろしいでしょうか。

議員（平松 福一君） はい。

議長（志田 丈司君） はい。その他ございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより議案第8号を採  
決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり  
可決されました。

---

議長（志田 丈司君） 日程第8、認定第1号平成18年度岩手沿岸南部広域  
環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 高橋清一君登壇〕

事務局長（高橋 清一君） ただいま、議題に供されました認定第1号平成  
18年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申  
し上げます。

別冊となっております平成18年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳  
出決算の1ページ及び2ページをご覧願ひます。

認定第1号平成18年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につ  
いて、ご説明申し上げます。

平成18年度は、組合会計の最終予算額が112,086,000円となり、これに対

する決算額は、歳入済額 112,088,495 円、歳出済額 109,492,112 円となりまして、差引き 2,596,383 円を 19 年度に繰越しております。

はじめに、歳入についてであります。第 1 款分担金及び負担金は、92,661,000 円となっております。国庫支出金につきましては、平成 18 年度分循環型社会形成推進交付金が、19,425,000 円となっております。

3 ページ及び 4 ページをご覧ください。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。

第 2 款総務費は、70,982,716 円で、内訳は人件費が 58,880,560 円と全体の約 83% を占めております。

第 4 款衛生費は、循環型社会形成推進交付金事業である 3 件の委託事業費合わせて、37,244,900 円となっております。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の詳細につきましては、5 ページからの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

また、18 年度における主要事業の実施結果は、別冊としております主要施策の成果に関する説明書を、決算に対する監査委員の意見は、岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書を参照願います。

以上、認定第 1 号につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、同法第 96 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（志田 丈司君） 次に、監査の結果について監査委員の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

〔代表監査委員佐藤稲満君登壇〕

代表監査委員（佐藤 稲満君） 監査委員を代表し、平成 18 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査の結果を申し上げます。

審査開催日は 7 月 27 日、釜石市役所第 3 分庁舎第 4 会議室におきまして、大村文靖監査委員と共に、関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、必要に応じ関係職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

審査の結果であります。審査に付された決算書等は法令に準拠して作成されております。計数も正確であると認めたところであります。

次に組合会計の概要を申し上げます。

なお、本組合は、平成 18 年度に設立されたばかりであり、初めての決算ということになりますので、前年度との比較はしておりませんのでご了承願います。

まず、歳入決算額は、112,088,000 千円。執行率 100% であります。歳出決算額は、109,492,000 円。執行率 97.7% であります。形式収支は 2,596,000 円の黒字となっており、実質単年度収支でも 9,607,000 円の黒字となっております。

歳出につきましては、義務的経費が全体の 54.1%、物件費が 39.5%となっております。

終わりに、これからの循環型社会形成の一翼を担うと期待される施設の整備、運営等、大きな事業が予定されており、安全で快適な地域づくりを目指しながら、行政課題の解決に努めると共に、適切な業務の運営に取り組むことを切望いたします。

以上、簡単ではありますが、平成 18 年度決算審査の結果報告といたします。議長（志田 丈司君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） 以上で質疑を終わります。これより認定第 1 号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

議長（志田 丈司君） 日程第 9、岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

議長（志田 丈司君） ここで、8 番、高橋靖議員の除斥をお願い申し上げます。

〔8 番、高橋 靖君退席〕

議長（志田 丈司君） 提出者の説明を求めます。管理者職務代理者。

〔管理者職務代理者 甘竹勝郎君登壇〕

管理者職務代理者（甘竹 勝郎君） それでは私の方から議案第 9 号岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてをご説明を申し上げます。

監査委員につきましては、議員のうちから選任されておりました大村議員の任期満了に伴い、ここで提案させていただくところでございます。

提案いたします高橋 靖 氏は、昭和 30 年 11 月 12 日生まれで、住所は気仙郡住田町下有住字中上 11 番地 9 であります。

ここに適任者として提案をさせていただきますので、ご審議の上、ご同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私からは以上であります。

議長（志田 丈司君） 本案は人事案件でありますので、質疑を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志田 丈司君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（志田 丈司君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

8番、高橋靖議員は入場してください。

〔8番、高橋 靖君着席〕

議長（志田 丈司君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。各位には、熱心にご審議いただき誠にありがとうございました。

これをもちまして平成19年10月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でございました。

午後1時38分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 志 田 丈 司

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 平 松 福 一

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 熊 谷 常 孝

---

指定した議席

1 番	伊	藤	安	男	君
2 番	小	鯖	利	弘	君
4 番	菊	池		孝	君
5 番	岩	崎	松	生	君
6 番	菅	原	規	夫	君
8 番	高	橋		靖	君
9 番	平	松	福	一	君

---